

【小牧市・岩倉市・大口町・扶桑町に在住、在勤の方限定】

市民後見人養成研修 ミニ説明会

後見人
に
なろう！

市民後見人養成研修受講のためには
説明会参加が必須要件です。
この説明会がラストチャンス！です。

10月18日（土）10:00-11:15 岩倉市生涯学習センター
10月23日（木）18:30-19:45 小牧市ふれあいセンター



◎ 市民後見人は、親族でもなく、弁護士など後見人を担う専門職でもない同じ地域に住む市民が、社会貢献として、後見人になるものです。（報酬は受けとれません）

◎ 市町からの推薦をうけ、家庭裁判所から選任を受けて、専門職と同様の権限をもって活動します。

◎ 第2期市民後見人養成研修（2025年12月開講）を受講する必要があります。

◎ 第1期市民後見員養成研修は、33名の方が修了し、すでに7名（2025年7月末現在）の市民後見人が誕生しています。福祉の職場で働く人もたくさん受講されています。

養成研修説明会 養成研修は、いずれかの説明会に参加することが受講条件です。



お申し込み・お問い合わせ先

説明会参加申込み ⇒



けんよご（尾張北部権利擁護支援センター）

☎0568-74-5888



mail@kenyogo.net

Fax 0568-74-5855

市民後見人養成研修は、小牧市・岩倉市・大口町・扶桑町の委託を受け、尾張北部権利擁護支援センターが開催しています。